

令和5年「滝川市はたちのつどい」

民法改正により、令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられました。滝川市では、成人式を「はたちのつどい」へと名称変更し、これまでどおり20歳の方を対象に式典を開催します。

なお、令和5年「滝川市はたちのつどい」については、下記のとおり開催します。



対 象 者	平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方
日 時	令和5年1月8日(日) 14時～14時45分 (受付・入場開始時間13時15分予定)
場 所	ホテル三浦華園（花月町1丁目2番26号）
案内状の送付	①本市に住民登録をしている方は12月上旬までに案内状を送付します。 ②進学・就職などのため住民登録を本市から他市町村に移した方で、本市のはたちのつどいへの出席を希望される方は、11月30日(火)までに市公式ホームページからお申し込みいただくか、社会教育課へご連絡ください。準備ができ次第、案内状を送付します。 ※案内状と一緒に送付される、式典参加チェックシートは式当日に提出してください。
新型コロナウイルス 感染防止対策	・発熱や体調不良の際は、ご参加をお控えください。 ・マスクの着用や検温・手指消毒など安全な式典の運営にご協力ください。 ・式典参加チェックシートの提出。 ・ロビーなどでの待ち合わせや長時間の滞留はご遠慮ください。また、式典終了後は速やかに退場・解散してください。 ・はたちのつどい対象者以外はご来場いただけません。

新型コロナウイルスワクチンを接種できる方は、接種を済ませたうえでの参加にご協力をお願いします。

式典直近の状況により、中止となる場合や新型コロナウイルス感染防止対策が変更になることがありますのでご理解ください。